

都市再生整備計画（第4回変更）

島原市中心市街地地区

ながさきけん しまばらし
長崎県 島原市

平成24年 3月

都市再生整備計画の目標及び計画期間

都道府県名	長崎県	市町村名	島原市	地区名	島原市中心市街地地区	面積	251 ha
計画期間	平成	20	年度	～	平成	24	年度
交付期間	平成	20	年度	～	平成	24	年度

目標

- 大目標: 中心市街地における歴史と湧水を活かした観光・住環境の整備
 目標1: 中心市街地において景観計画の策定や湧水路等の整備、支援により歴史と湧水を活かしたまちづくりを進める。
 目標2: 中心市街地において景観に配慮した住環境の整備、観光拠点のネットワーク強化、商店街の活性化によりにぎわいを再生する。
 目標3: 住宅密集地区(通称: 船津地区)の生活基盤改善、高潮浸水対策により住環境の向上を図る。

目標設定の根拠

まちづくりの経緯及び現況

- 本市の中心市街地は、江戸時代より島原城の城下町として、島原半島の行政、経済、文化の中心的な役割を担ってきましたが、昨今の車社会の到来や社会状況の変革等により経済的衰退があらわれはじめ、特に平成2年の雲仙普賢岳噴火災害後は商店街の低迷もあり、中心市街地の活性化が望まれております。
 - 本計画区域には、城下町としての面影が残され、各所に日本名水百選に指定された湧水群があり、これらの地域特性を活かしたまちづくりが望まれている。
 - 昭和53年度: 武家屋敷通りを伝統的な町並みとして保存を図るため、地元町内会と「下の丁 武家屋敷町並保存協定」を締結
 - 昭和59年度: 地域住宅計画として「わが家でも水と緑のまちづくり」をスローガンとした「島原市HOPE計画」の策定
 - 平成6年度: 中心市街地の活性化を図るため、地元商店街と住民が中心となって「島原市中心市街地街づくり推進協議会」が発足
 - 平成8年度: 住民との協働によるまちづくりとして「街なみ環境整備事業」に着手(平成19年度末現在、7地区と協定を締結)
 - 平成13年度: 「島原市中心市街地活性化基本計画」の策定
- 本計画区域の南側に位置する、住宅密集地区(通称: 船津地区)は、道路、公園、側溝等の生活基盤整備の遅れ、高潮時における道路の冠水、建物の床下浸水被害、老朽化した空家の増加などから消防活動困難地域の解消、高潮防災対策等による、安全で安心なまちづくりに対する地元要望が強い。
- 平成13年2月: 地元より、高潮防災対策についての要望書が市に提出される。
 - 平成14年11月: 白山地区町内会連絡協議会より、同上の要望書が市に提出される。

課題

- 郊外の大型店舗進出等により低迷している中心市街地商店街の活性化。
- 住宅密集地区(通称: 船津地区)の高潮防災対策の推進及び消防活動困難地域の解消

将来ビジョン(中長期)

- 島原市勢振興計画では、「火山とともに生きる湧水と歴史の国民公園都市」をめざし、歴史公園地区、水の文化公園地区に位置づけられており、基盤整備や修景整備を図ることとされている。
- 島原都市計画マスタープランでは、景観、環境整備を進め、市の観光の拠点形成、にぎわいのある中心市街地の形成、湧水、歴史、自然環境を活かしたまちづくりを進める地区として位置づけられている。また、密集市街地の住環境の改善、防災性の向上が課題となっている。
- 島原市地域防災計画では、住宅密集地区(通称: 船津地区)は、高潮や台風による重大な浸水被害が懸念され、防災性の向上を進める地区として位置づけられている。

目標を定量化する指標

指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	目標値	
				基準年度	目標年度	
1. 中心市街地のアメニティに対する満足度	点	市民アンケート調査で中心市街地の景観や快適性についての景観や快適性についての5段階評価の平均評価	中心市街地の快適性・景観の魅力の向上を示す指標として、市民の満足度を計る。(目標1)	2.47	H19	3.0 H24
2. 商店街歩行者通行量	人/9h	商店街における平日と休日をあわせた歩行者有効量調査	観光拠点とのネットワーク強化を示す指標として、商店街の歩行者数を計る。(目標2)	851	H19	950 H24
3. 消火活動困難住宅戸数	戸	密集市街地の消火活動困難住宅戸数の調査	消火活動施設整備の効果を示す指標として、消火活動困難住宅戸数を計る。(目標3)	541	H19	340 H24
4. 高潮道路冠水延長	m	密集市街地の道路等冠水延長の調査	高潮対策施設整備の効果を示す指標として、道路等冠水延長を計る。(目標3)	2,120	H18	1,340 H24

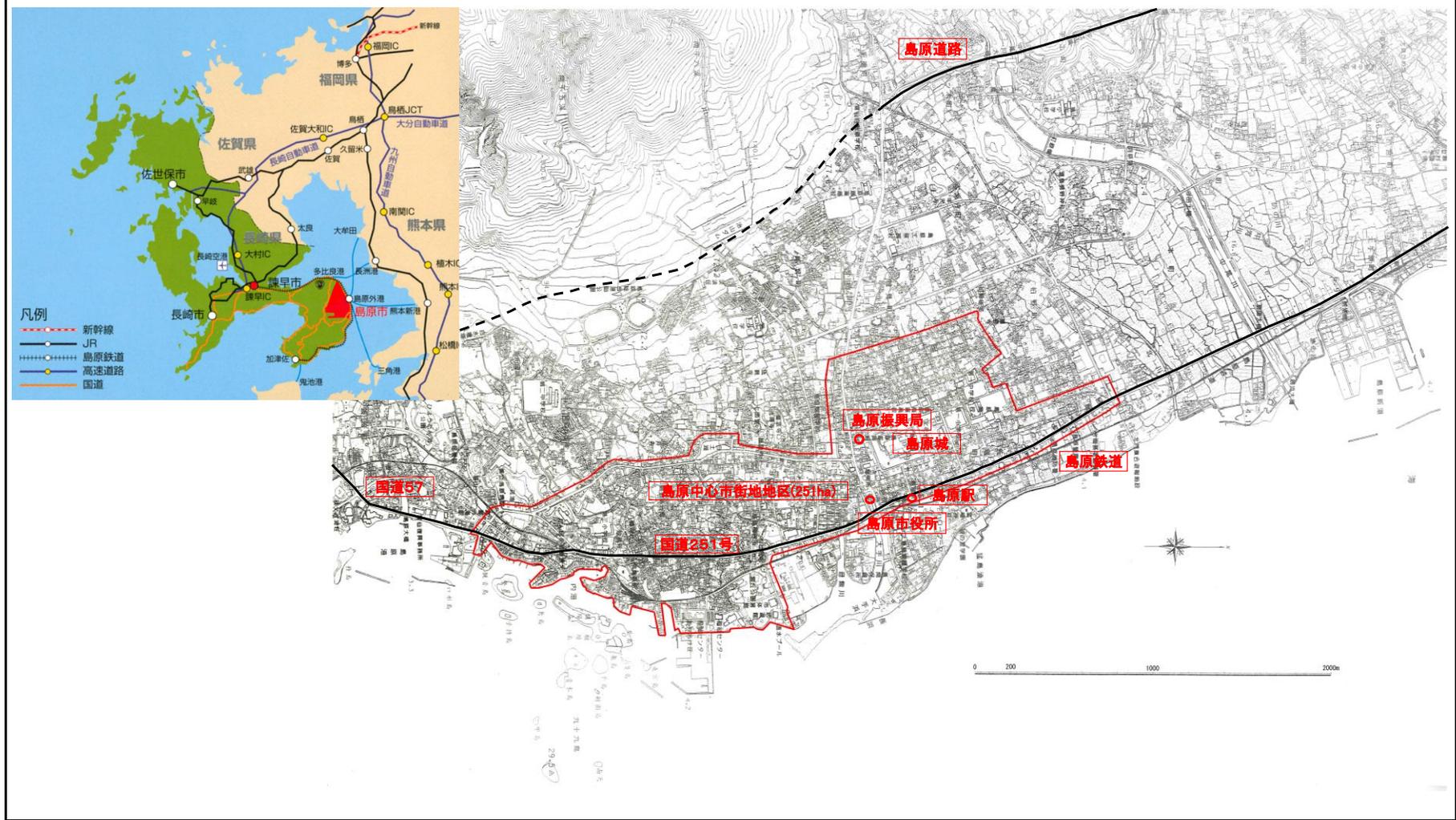
都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
整備方針1(歴史と湧水を活かしたまちづくり) <ul style="list-style-type: none"> ・武家屋敷や商家筋などの伝統的建造物等の保全、整備により歴史を活かしたまちづくりを進める。 ・日本名水百選に指定された、市内各所に見られる湧水路の整備や支援により湧水を活かしたまちづくりを進める。 ・景観計画を策定し、街並みを活かしたまちづくりを進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・既存建造物活用事業(基幹事業) ・街なみ環境整備事業(基幹事業) ・地域創造支援事業(提案事業/湧水路等整備事業、島原市湧水ネットワーク整備事業、街なみ修景事業) ・事業活用調査(提案事業/景観計画・景観条例の策定、事業効果分析)
整備方針2(中心市街地の活性化) <ul style="list-style-type: none"> ・湧水路の整備や助成により観光客の増加を図り、中心商店街の賑わいを取り戻す。 ・まちづくり推進協議会の活動を支援することにより、行政と地元の協働による、中心市街地の活性化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・道路(基幹事業/街路事業、歩道/バリアフリー事業、排水性舗装整備事業) ・街なみ環境整備事業(基幹事業) ・地域創造支援事業(提案事業/湧水路等整備事業、島原市湧水ネットワーク整備事業、島原市観光ネットワーク整備事業) ・まちづくり活動推進事業(提案事業/まちづくり推進協議会の活動支援)
整備方針3(密集市街地の改善) <ul style="list-style-type: none"> ・防火水槽設置や道路整備により、消火活動困難地域の解消を図る。 ・高潮対策の整備により、災害に強いまちづくりを進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・道路(基幹事業/高潮対策側溝等整備事業) ・地域創造支援事業(提案事業/防火水槽設置事業)
その他 <ul style="list-style-type: none"> ・武家屋敷や鯉の泳ぐまち通りにについては、道路や水路の清掃へ住民が参加している状況であり、今後整備する湧水路等についても住民等の参加を図る。 ・まちづくりの目標の達成度を検証するために、事業終了後の、まちづくりに関する市民の満足度、事業効果を検証する「事業成果等評価調査」を実施する。 	

都市再生整備計画の区域

<p>島原市中心市街地地区(長崎県島原市)</p>	<p>面積</p>	<p>251 ha</p>	<p>区域 下川尻町の一部、湊町、白山町、中廻町、栄町の一部、西八幡町、広馬場町、湊新地町、崩山町の一部、湖南町、八幡町、坂下町、坂上町、元船津町、浦田二丁目、津町、浦田一丁目、蛭子町二丁目、有馬船津町、白土桃山二丁目、臺南二丁目、上の原二丁目の一部、上の原一丁目の一部、白土町、湊道二丁目、湊道一丁目、蛭子町一丁目、白土桃山一丁目、臺南一丁目、寺町の一部、中廻町、弁天町一丁目、弁天町二丁目、萩原一丁目、加美町、桜町、堀町、万町、新町一丁目、新町二丁目、高島二丁目の一部、高島一丁目、萩原二丁目、上新一丁目、上新一丁目の一部、上新一丁目二丁目、下新丁、北原町、新建、浦の川、古丁、今川町、城西中の丁、下の丁、江戸丁、城内一丁目、上の町、中町、片町の一部、南柏野町の一部、桜門町の一部、城内二丁目、城内三丁目、北門町の一部、弁製町、喜の町の一部、田町の一部、新馬場町の一部</p>
---------------------------	-----------	---------------	--

※ 計画区域が分かるような図面を添付すること。



島原市中心市街地地区(長崎県島原市) 整備方針概要図

目標	中心市街地における歴史と湧水を活かした観光・住環境の整備	代表的な指標	中心市街地のアメニティに対する満足度 (点)	2.47	(19年度)	→	3.0	(24年度)
			商店街歩行者通行量 (人/9h)	851	(19年度)	→	950	(24年度)
			消火活動困難住宅戸数 (戸)	541	(19年度)	→	340	(24年度)

